

事前告知

京都府：令和7年12月補正予算

児童養護施設等向け物価高騰対策事業のお知らせ

長期化する物価高騰への対応やコスト削減への支援のため、児童養護施設等へ以下のとおり支援事業を実施します。

【申請開始】決まり次第速やかに御案内します。

事業概要

【光熱費支援事業】

対象	対象要件	基準額	備考
児童養護施設等・里親等	令和7年12月1日から令和8年1月31日までの期間において、継続して対象施設等を運営する事業者	8,000円／人（定員）	京都市所管施設を除く。

【食材費支援事業】

対象	対象要件	基準額	備考
児童養護施設等・里親等	（光熱費支援事業に同じ）	18,000円／人（定員）	京都市所管施設を除く。

【燃料費支援事業】

対象	対象要件	基準額	備考
児童養護施設等・里親等	（光熱水費支援事業に同じ）	18,000円／台	京都市所管施設を除く。

【省エネ推進緊急対策事業】

対象	対象設備	補助率	備考
児童養護施設等・里親等	空調設備更新等	4分の3	京都市所管施設を除く。

- 問合せ先はおって、ホームページに掲載予定です。
- 詳細については、後日公表する正式募集案内を御確認ください。